(医療サービスの公定価格)

改定により、医療費や薬の値段などが改定されました。

被扶養者認定の要件が見直されました。

また、 令和2年4月から、診療報酬 診療報酬改定 健康保険法等の一部改正により、

医療費が変わりまし

平成28年度、 2年度の診療報酬改定は、 診療報酬は原則2年に一度改定されますが、 30年度の改定に続き3回連続でマイナ 全体で▲0・46%と、 令和

医科: + 0.53%、歯科: + 0.59%、調剤: + 0.16%

酬本体は0・55%(このうち、 病院の働き方改革に充てる)引き上げられ、 については1・01%引き下げられました。 ス改定となりました。医療の技術料にあたる診療報 0・08%は救急 薬価等

なります。 齢化による増加分 におさめる」とする政府の目標は達成されることに これにより、社会保障関係費の実質的な伸びを (令和2年度+4100億円程度)

具体的な改定のポイントは次のようになります。

大病院受診時の定額負担の拡大

場合、 2500円以上)を負担します。従来、対象病院と なっていたのは特定機能病院と許可病床400床以 ※地域医療支援病院は約610病院あり、そのうち約590病院 は一般病床200床以上にも拡大されました。 上の地域医療支援病院でしたが、令和2年4月から が紹介状なしで受診した患者から定額を徴収する義務化の対象 に含まれる。 大病院に、 定額 (医科は初診5000円以上、 診療所などの紹介状なしで受診した 再診

薬価はマイナス改定

令和2年度 診療報酬改定

→救急病院の働き方改革に充当

診療報酬全体の改定率

診療報酬本体

薬価等

→各科に配分

※うち、実勢価等改定

※うち、実勢価等改定

市場拡大再算定の見直し等

▲ 0.46%

▲ 0.99%

▲ 0.43%

0.01%

0.02%

▲ 0.01%

+ 0.55%

1.01%

99%となりました。 改革による市場拡大再算定の見直し等による影響 で0・01%引き下げとなり、 勢価等改定) 薬価については、 で0・43% 市場実勢価格に基づく改定 令和2年度薬価制度 薬価全体では▲0 (実

+ 0.47%

+ 0.08%

※各科改定率

薬価

材料価格

健康保険法等の一部改正

内居住が加わりまし の要件に

要件に として認定されます。 は、令和2年4月1日で被扶養者の資格を失いました。 た。このため、被扶養者が国内に居住していない場合 ただし、次のケースは例外的に要件を満たすこと 令和2年4月から被扶養者認定の要件が見直され、 「日本国内に住所を有する」ことが加わりまし

留学する学生

海外赴任に同行する家族

なすことができる人 海外赴任中に身分関係が生じ、 新たな同行家族とみ

④観光・保養やボランティアなど就労以外の目的 海外赴任中に生まれた被保険者の子ども、 結婚した被保険者の配偶者など 海外赴任中に

ワーキングホリデー、 青年海外協力隊など

時的に日本から海外に渡航している人

⑤その他日本に生活の基礎があると認められる特別な 事情があるとして健保組合が判断する人

※次の人は、日本国内に住所を有していても、被扶養者とするこ とはできません

・「医療滞在ビザ」で来日した人

「観光・保養を目的とするロングステイビザ」で来日した人(富 裕層を対象とした最長1年のビザ)